

平成23年第3回鞍手町議会臨時会会期日程

1 会 期 5月2日（月）から5月6日（金）まで5日間

2 日 程 下表のとおり

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	摘 要
5月2日	月	本 会 議	13時	開会、 議長・副議長選挙
3日	火			
4日	水			
5日	木			
6日	金	本 会 議	13時	閉会

平成23年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
平成23年 5月2日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			臨時議長		
	平成23年5月2日 午後13時00分			武谷保正		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成23年5月2日 午後13時31分			川野高實		
出席及び 欠席議員	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	宇田川 亮	出欠	11	仲野 守	出欠
	2	岡崎 邦博	出欠	12	原 哲也	出欠
	3	川野 高實	出欠	13	星 正彦	出欠
	4	久保田 正之	出欠			
	5	熊井 照明	出欠			
	6	栗田 幸則	出欠			
	7	須藤 敏夫	出欠			
	8	須山 由紀生	出欠			
	9	武谷 保正	出欠			
10	田中 二三輝	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	1				2	

職 務 出 席						
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件						
会 議 経 過						

平成 23 年第 3 回鞍手町議会臨時会議事日程

5 月 2 日 午後 1 時開議

第 1 号

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

平成23年5月2日（臨時会）

開議 13時00分

○議会事務局長 長友 浩一君

事務局長の長友でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の武谷議員をご紹介します。

○臨時議長 武谷 保正君

只今紹介されました武谷保正です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

只今から平成23年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は只今着席の議席といたします。

次に進みます。

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場の施錠）

只今の出席議員数は13名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に宇田川亮君及び岡崎邦博君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

○議会事務局長 長友 浩一君

お名前をお読みしますので、順次お願いいたします。

1 番 宇田川 亮議員。

2 番 岡崎 邦博議員。

3 番 川野 高實議員。

4 番 久保田正之議員。

5 番 熊井 照明議員。

6 番 栗田 幸則議員。

7 番 須藤 敏夫議員。

8 番 須山 由紀生議員。

10 番 田中二三輝議員。

11 番 仲野 守議員。

12 番 原 哲也議員。

13 番 星 正彦議員。

9 番 武谷 保正議員。

○臨時議長 武谷 保正君
投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宇田川亮君及び岡崎邦博君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票開始)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、宇田川亮君 1 票、岡崎邦博君 1 票、川野高實君 8 票、須山由紀生君 1 票、星正彦君 2 票、以上のとおりです。

選挙の結果、法定得票数は有効投票総数の 4 分の 1 ですので 3.250 票です。よって川野高實君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開錠)

只今議長に当選された川野高實君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

以上で臨時議長の職務は終わりましたので、議長の席を下ろさせていただきます。

ありがとうございました。

○議会事務局長 長友 浩一君

それでは川野議長、議長席にお着き願います。

○議長 川野 高實君

一言ご挨拶を申し上げます。

この度、不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、鞍手町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。

私は本町議会議員として4期目ですが、浅学非才でありまして、その器でないことをよく承知いたしているのですが、ここに皆様のご推薦を受けました上は、一身を呈してそのご厚志に報いる覚悟であります。何とぞ皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の就任のご挨拶といたします。

それでは会議に入ります。

日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場施錠)

只今の出席議員数は13名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に宇田川亮君及び岡崎邦博君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

○議会事務局長 長友 浩一君

お名前をお読みしますので、順次お願いいたします。

1番 宇田川 亮議員。

2番 岡崎 邦博議員。

4番 久保田正之議員。

5番 熊井 照明議員。

6番 栗田 幸則議員。

7番 須藤 敏夫議員。

8番 須山由紀生議員。

9番 武谷 保正議員。

10番 田中二三輝議員。

11番 仲野 守議員。

12番 原 哲也議員。

13番 星 正彦議員。

3番 川野 高實議員。

○議長 川野 高實君

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宇田川亮君及び岡崎邦博君、開票の立会いをお願いします。

(開票開始)

選挙の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票12票、無効投票1票、有効投票の内、宇田川亮君1票、岡崎邦博君1票、久保田正之君6票、須山由紀生君1票、星正彦君3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数3,000票です。

よって久保田正之君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開錠)

只今副議長に当選された久保田正之君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長の久保田正之議員、前に出てご挨拶をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

一言ご挨拶を申し上げます。この度、議員各位のご推挙によりまして副議長の重職に就くことになりました。身に余る光栄と存じ上げる次第であります。

私はこの職務の重さに深く思いをいたし、公正を宗とし、誠心誠意事に当たり、議会の円満なる運営に全力を注ぐことを誓います。何とぞご支援の程よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 川野 高實君

次に進みます。

日程第4 会期の決定を議題とします。

今期臨時会は本日から5月6日までの5日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から5月6日までの5日間と決定しました。

尚、5月6日に行う常任委員の選任は、皆様のご希望を参考に決定させていただきますので、

議長にご一任下さるようお願いしておきます。

この際休会についてお諮りします。

明日3日から5日までの3日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日3日から5日までの3日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

散会 13時31分

平成23年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第2号）						
平成23年 5月6日						
招集場所 鞍手町役場議事堂						
開会開議			議長			
開閉会日時			平成23年5月6日 午後13時00分		川野高實	
及び宣告			閉会開議		議長	
			平成23年5月6日 午後14時58分		川野高實	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏名	出欠 の別	議席 番号	氏名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	宇田川亮	出欠
	2	須山由紀生	出欠	12	岡崎邦博	出欠
	3	星正彦	出欠	13	栗田幸則	出欠
	4	仲野守	出欠			
	出席 13人	5	田中二三輝	出欠		
	欠席 0人	6	原哲也	出欠		
	欠員 0人	7	川野高實	出欠		
		8	須藤敏夫	出欠		
		9	久保田正之	出欠		
	10	武谷保正	出欠			
会議録署名 議員	1番	熊井照明		2番	須山由紀生	

職出 務席	議会事務 局長	長友浩一	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町長	柴田好輝	出欠	会計課長	靄崎紀代	出欠
	副町長	本松吉憲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	山本喜久男	出欠	企画財政 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	白石秀美	出欠	上下水道 課長	中岡和之	出欠
	福祉人権 課長	渡辺智文	出欠	病院事務 局長	中野眞路	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	鯨坂健二	出欠
議事日程		別紙のとおり				
付議事件		別紙のとおり				
会議経過		別紙のとおり				

平成23年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月6日 午後1時開議

第2号

- 日程第1 常任委員の選任
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 農業委員会委員の推薦
- 日程第6 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第7 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第8 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第34号 監査委員の選任同意
- 日程第10 各種委員会委員の推薦
- 日程第11 閉会中の継続事件

平成23年5月6日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 川野 高實君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これより常任委員会正副委員長互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時01分

再会 13時52分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

常任委員会、正副委員長の互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 長友 浩一君

それではご報告いたします。

総務文教委員会委員長 原 哲也議員

副委員長 田中二三輝議員

民生産業委員会委員長 栗田 幸則議員

副委員長 岡崎 邦博議員

以上でございます。

○議長 川野 高實君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定いたします。

次に日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第117条の規定により、議長において1番議員 熊井照明君及び2番議員 須山由紀生君を指名いたします。

次に日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時54分

再会 14時45分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

議会運営委員の指名は委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

議会運営委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 長友 浩一君

それでは議会運営委員会の正副委員長をご報告いたします。

委員長 宇田川 亮議員、副委員長 星 正彦議員

以上でございます。

○議長 川野 高實君

次に日程第5から日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名は、お手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よっていずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時47分

再会 14時49分

○議長 川野 高實君

会議を再開します。

日程に入る前に、町長より挨拶の申し出があります。

なお、職員の紹介も含めてこれをお受けいたします。

町長。

○町長 柴田 好輝君

執行部を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位に於かれましては、この度の選挙で当選の栄に浴されました。心からお慶びを申し上げます。

さて皆様方もご承知のように、本年3月11日に東日本の大震災、福島原発では甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が一瞬にして奪われました。

心からご冥福をお祈りしますとともに、被災地の一刻も早い復興を願うものであります。被災地の復興には巨額の経費を要することから、国は関係経費の補正予算を打ち出しています。地方財政の影響は厳しいものが予想されます。

尚、鞍手町からは4月3日に1名の職員を宮城県へ派遣いたしました。

本町では平成23年度は第4次後期総合計画の初年度に当たり、計画に定めた施策の実現に向け取り組みを開始いたしました。また依然として厳しい財政状況を立て直し、健全な財政運営を実現するために、第5次行財政改革プランに基づく取り組みも平行して推進しています。

本年2月19日鞍手インターチェンジが供用開始しました。そして遠賀川架橋建設についても、着々と工事を進めています。地域浮揚の起爆剤として期待を寄せるところであります。

これからの町づくりは、住民の皆さんとともに知恵と力を出し合い、活気に満ちた安全で安心な町づくりを進めてまいり所存でございます。

議員各位に於かれましても、本町の発展のためより一層のご支援、ご協力を頂きますようお願いを申し上げます。

終わりに皆様方の今後のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは職員の紹介をさせていただきますが、各自、自己紹介をもって紹介とさせていただきます。

○副町長 本松 吉憲君

それでは自己紹介をさせていただきます。

副町長 本松 吉憲です。

教育長 山本 喜久男です。

総務課長 白石 秀美です。

企画財政課長 三戸 公則です。

農政環境課長 篠原 哲哉です。

保険健康課長 鯨坂 健二です。

福祉人権課長 渡辺 智文です。

教育課長 筒井 英和です。

税務住民課長 久保田 隆一です。

建設課長 森 茂樹です。

会計管理者兼会計課長 轟崎 紀代です。

町立病院事務局長 中野 眞路です。

上下水道課長 中岡 和之です。

○副町長 本松 吉憲君

以上で自己紹介を終わります。よろしくお願いたします。

○議長 川野 高實君

次に進みます。

日程第9 議案第34号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 柴田 好輝君

日程第9 議案第34号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第34号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました議会選出委員について、議会協議に付しておりましたが、武谷保正議員をご推薦いただきましたので、議案として提案し、選任の同意を求めるものであります。

以上が、日程第9 議案第34号についての提案説明であります。

ご審議の上 ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長 川野 高實君

日程第9 議案第34号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については、除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により、武谷保正君の退場を求めます。

(武谷保正議員退場)

お諮りします。

本案は質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は直ちに採決に入ることに決定しました。

これより採決を行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手あり)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。

武谷保正君に議場に戻って頂きます。

(武谷保正議員入場)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件については、お手元に配布しています各種委員会委員一覧表のとおり、推薦することといたしますのでご了承願います。

次に日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長より、目下審議する事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配布していますように、閉会中の継続審議の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。
これをもって、平成23年第3回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 武 谷 保 正

議長 川 野 高 實

議員 熊 井 照 明

議員 須 山 由 紀 生

平成23年5月6日

鞍手町議会

議長 川野高實

閉会中の継続事件について

下記事件を閉会中に継続したい旨、委員長から申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

記

1. 定例会、臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等

(議会運営委員会)